

中東情勢を踏まえた燃料油・石油製品の安定供給確保及び 重要物資の安定的な供給確保の対応状況

令和8年5月22日

経済産業省

中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保のためのタスクフォース

原油の代替調達の動向

- 原油について、5月は、現時点で約6割の代替調達が実現できる見込み。
- 6月は、現時点で約7割以上の調達に目途。特に米国からは前年比約8倍（5月調達分から倍増）の調達に目途。
- 中東や米国に加え、中南米、アジア太平洋、5月には中央アジア、6月にはアフリカにも原油調達先が拡大される予定であり、原油調達先の多角化が進展。
- 7月の代替調達についても、6月の水準を更に上回る水準を確保するべく、最大限取り組む。

2025年実績（日量236万バレル）



4月調達分

代替調達約25%（日量59万バレル）



5月調達分

代替調達約6割（日量約140万バレル）



※上記の代替調達量日量約140万バレルに加え、4月29日にホルムズ海峡を通過した原油タンカー分日量約7万バレルが到達予定。

6月調達分

代替調達約7割以上（日量165万バレル以上）



注1：4月の実績値は製油所に到達した原油量の総量であり、各種統計との誤差が生じることがある。

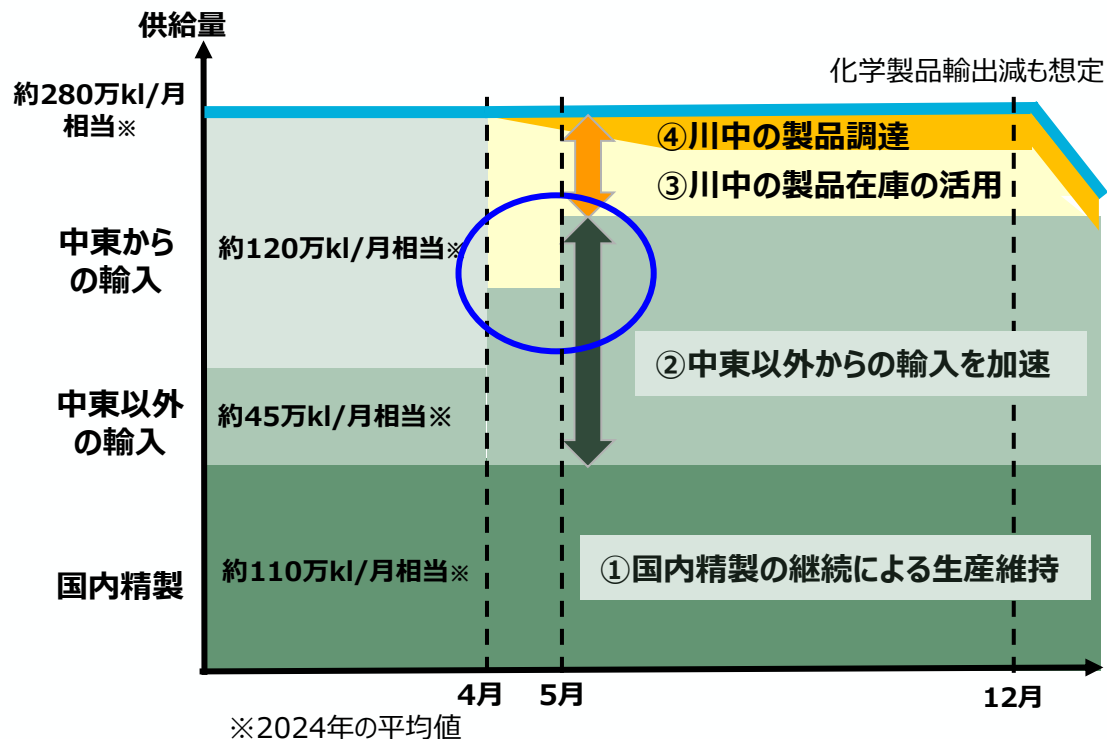
注2：5月12日時点。原油タンカーの配船・運航状況等により、遅れが生じれば日本着が後ろ倒しになるため、月ごとの調達量には変動が生じ得る。

注3：上記表示以外の詳細な国名やルートについては、民間企業の契約に関する事柄であることに加え、安全対策上の理由から非公表としている。

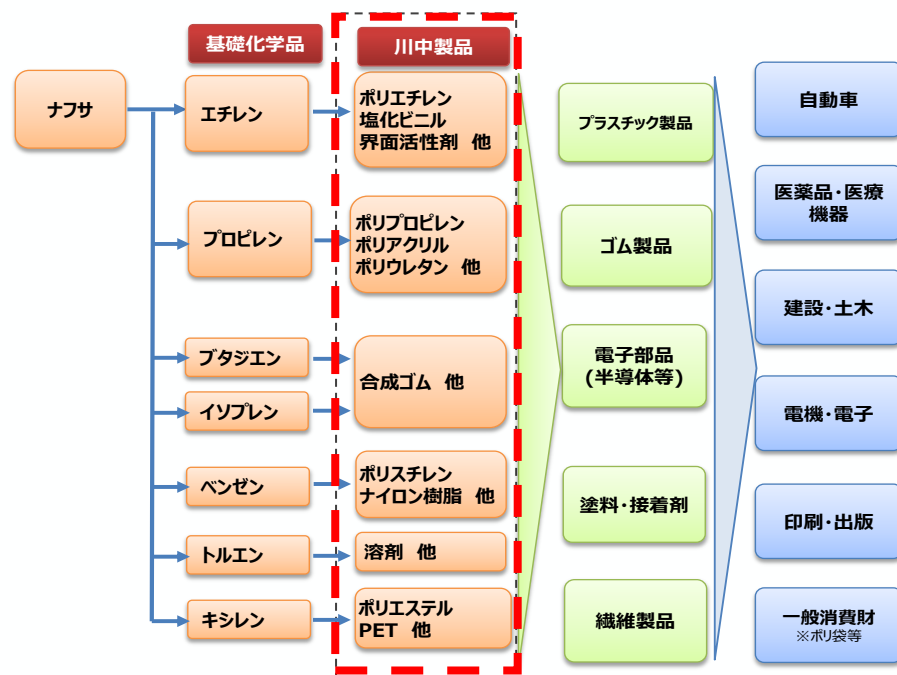
ナフサ由来の化学製品の需給見通し

- 国内でのナフサの精製を継続していることに加え、米国やアルジェリア、ペルーなど中東以外からのナフサの輸入が、中東情勢緊迫化の前の水準に比べると、5月には「3倍」（45万kl/月→4月90万kl→5月135万kl超）となる。
- また、ポリエチレンなどの中間段階の化学製品の足下の在庫は約1.8か月分となっており、これらをあわせると、ナフサ由来の化学製品の供給は、これまでの「半年以上」から更に伸び、年を越えて継続できる見込み。

化学製品の供給見通し（中東以外の輸入加速）



川中の製品在庫（1.8ヶ月分）



※各川中製品によって製品在庫の期間は異なるため、各川中製品の供給状況を注視の上、製品調達等も検討。

主な石油関連製品の供給状況（3月）

- 2026年3月のナフサ供給量は、輸入の減少やプラントの定期修理が集中的に行われたこともあり、前年同月比減（221万kl,▲25%）だったものの、4月以降回復する見通し。
- 他方、川下製品の**シンナーや塗料、印刷インキ、コーキング材、塩ビ管、農業用フィルム等は、前年実績並もしくは前年実績以上の供給を維持。**
- 潤滑油については、**供給不安を抱く流通事業者や需要家が大量注文。**前年を大きく上回る量を出荷。

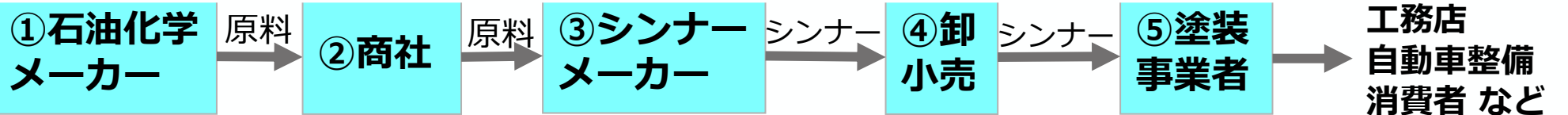
	国内出荷量	前年同月比	生産量	前年同月比	輸入量	前年同月比	主な原材料
シンナー	33,701 t	116%	33,709 t	113%	2,289 t ※1	131%	トルエン キシレン
塗料	73,129 t	111%	90,930 t	103%	2,609 t	94%	樹脂・溶剤
印刷インキ	20,107 t	104%	27,294 t	103%	234 t	124%	樹脂・溶剤
コーキング材	20,232 kl 戸建用:5,453kl ※2	99% 戸建用:105%	17,562kl 戸建用:5,319kl ※2	97% 戸建用:109%	616 t ※3	152%	シリコーン ポリウレタン
塩ビ管	17,796 t	116%	17,661 t	115%	72 t ※4	101%	塩化ビニル樹脂
農業用フィルム (マルチフィルム含む)	7,373 t ※6	98%	5,190 t	87%	16,933 t ※5	95%	ポリエチレン
潤滑油	180,997 kl	142%	178,016 kl	99%	19,040 kl	144%	ベースオイル

（資料）ナフサ：石油統計、シンナー：生産動態統計、塗料：日本塗料工業会統計より経済産業省推計、印刷インキ：生産動態統計、コーキング材：日本シーリング材工業会統計、塩ビ管：塩化ビニル管・継手協会統計、農業用フィルム：生産動態統計、潤滑油：資源・エネルギー統計（輸入量については、潤滑油を除き貿易統計）

（注）※1：ペイント用ワニス、ワニス用の調整除去剤を含む ※2：1～3月の3ヶ月 ※3：ガラス用・接ぎ木用のパテ、レジセメント等を含む
※4：塩ビ重合体のホース・継手等を含む ※5：エチレン重合体の板、シート、フィルム、はく等を含む ※6：輸出を含む

塗料・シンナーの目詰まりの主な類型

- これまでの供給の偏りや流通の目詰まりは、主に以下3つに類型化。

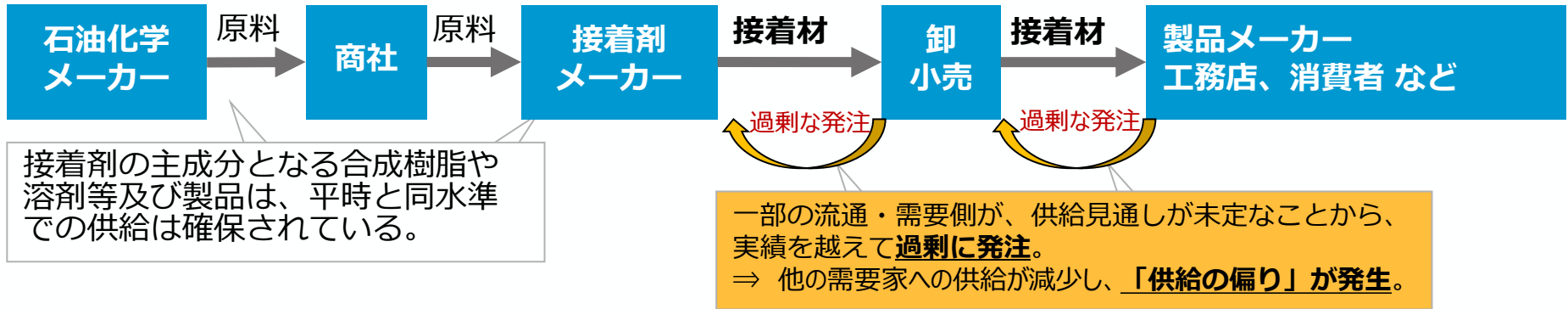


類型	事例	解消策
【1】 原料・製品の供給見通しが共有されず、供給量を抑制 (①～③)	石油化学メーカー(①)が、「4月は前年並み、5月以降の供給量未定」と供給先に伝えたところ、商社(②)やシンナーメーカー(③)が、万が一の供給制限に備えて、4月分から供給量を半減させた。	経産省から、商社やシンナーメーカーに対し、川上企業が供給継続する見通しを伝え、目詰まり解消。
【2】 事業者間でのタイムリーなコミュニケーションが不足 (③～④)	3月半ばに、シンナーメーカーA社(③)が4月以降のシンナー供給制限を卸小売B社(④)に通知。4月半ばには、シンナー供給量が通常通りに回復したが、A社はB社に連絡せず、またB社からA社へも確認しないままだったため、B社への供給状況が改善せず。	経産省から、卸小売りB社に対し、原料・シンナーの供給改善状況を伝え、B社がシンナーメーカーA社に連絡を取り、目詰まり解消。
【3】 川下が実績以上の発注をすることで出荷が混乱 (③～⑤)	建設事業者から大規模修繕工事の一部を受託した塗装事業者C社(⑤)は、通常2週間毎にシンナーを調達しているが、不足を心配し、卸小売りD社(④)に全工事期間1.5ヶ月分のシンナーを一括発注。D社を含め大量受注を受けたシンナーメーカーE社(③)が出荷調整に時間を要し、出荷遅延が発生。	経産省から、塗装事業者C社に、通常通りの頻度・量での発注を要請。C社が卸小売D社に通常通りの頻度・量を発注し、目詰まり解消。

「流通の目詰まり」と「供給の偏り」の発生を防止するための協力をお願い

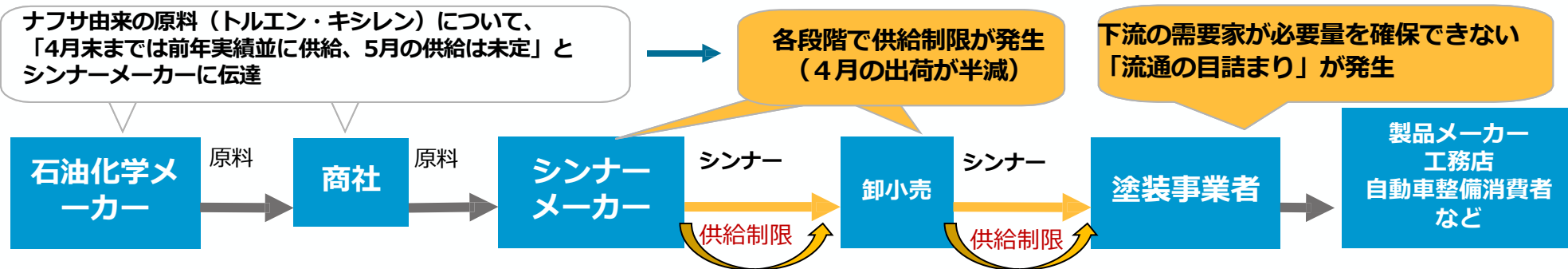
- 原油や石油製品について「日本全体として必要となる量」は確保できている一方、一部で生じている「供給の偏り」や「流通の目詰まり」に対して、関係省庁に設置した情報提供窓口を通じてサプライチェーンの情報を集約し、一つ一つ丁寧に解消してきている。
- 日本全体の供給状況をサプライチェーンの関係者に共有するとともに、過剰な発注や各段階での供給制限を行わないよう周知していただきたい。

＜供給の偏りの事例：接着剤＞



⇒ 前年同月同量を基本とした通常量の調達を行って頂くよう周知いただきたい

＜流通の目詰まりの事例：シンナー＞



⇒ 原料調達の課題を理由に供給制限せず、先ずは経産省に相談するよう周知いただきたい

中東情勢関連対策ワンストップポータル

- **経済産業省HPのワンストップ・ポータル**では、石油に関する情報提供・対応、中小企業・小規模事業者向け支援など、中東情勢を踏まえた経済産業省の取組をまとめてご覧いただけます。

- ① **燃料油・石油製品の調達でお困りの際**には、関係省庁に設置された**情報提供窓口**に情報（調達元、対象製品、今後の調達見込みなど）を寄せていただけますと幸いです。
- ② **資金繰り・価格転嫁などの経営に関してお困りの際**には、**中小企業・小規模事業者向け支援メニュー**をご覧ください。

関係省庁情報提供窓口

➤ 厚生労働省（医薬品、医療機器、医療物資関係）
<https://www.mhlw.go.jp/stf/chuto-josei.html>



➤ 農林水産省（農林水産関係）
https://www.maff.go.jp/chuto_josei.html



➤ 国土交通省（建設、住宅、自動車整備関係）
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/chuto_josei_00001.html



➤ 環境省（廃棄物処理、動物取扱関係）
https://www.env.go.jp/page_00348.html



➤ 中小企業庁（中小企業者に対する経営相談窓口）
https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/kokusai_josei/index.html



燃料油・石油製品の情報提供窓口（経産省）

「燃料油等の供給に関する情報提供」の受付フォーム

<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/kanbo-kaikei02/gasoline01>



「石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供」の受付フォーム

<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/kanbo-kaikei02/petrochemical01>

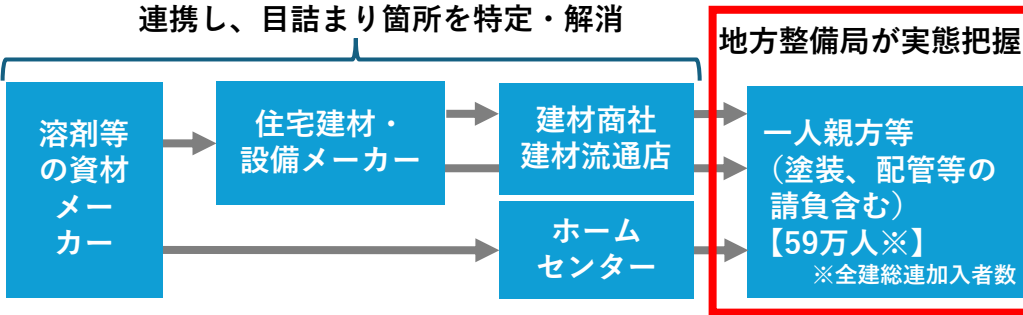


川中～川下の流通過程における「目詰まり対策」の強化

- 「日本全体として量は足りている」が、川中から川下への流通過程において「目詰まり」が発生。
 - このため、取引先との交渉力が強くない小規模事業者が多い事業者について、地方整備局・運輸局・農政局が中心となって、各地の事業者への供給実態を把握し、地方経産局と連携の上、目詰まり箇所の特定とその解消を図る。まずは、以下の事業者の実態把握を進め、順次、対象を拡大。
- ① 「工務店（一人親方等）」による「建設資材（塗料・シンナー・断熱材・塩ビ管・防水関係資材等）」の調達状況 [地方整備局]
 - ② 「自動車整備工場（バス・トラック等の運送会社を含む）」に対する「潤滑油・アドブルー」の供給状況 [地方運輸局]
 - ③ 「パン・菓子等販売店」に対する「包装資材」の供給状況 [地方農政局]

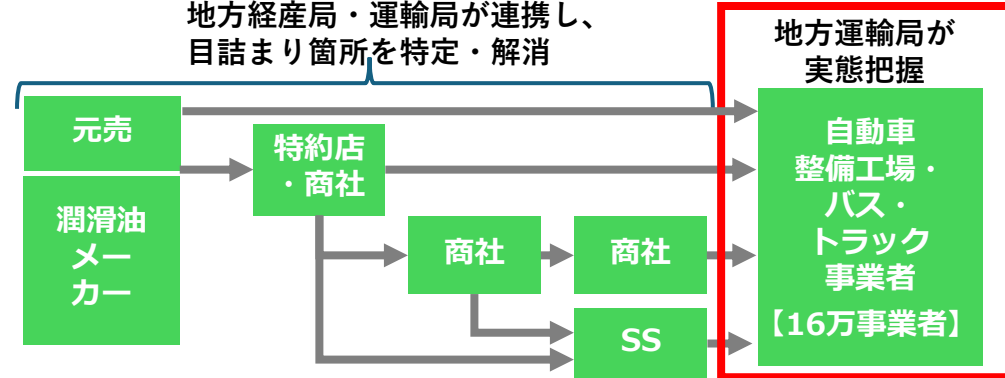
建設資材（シンナー等）の流通過程

地方経産局と本省（経産省・国交省）が連携し、目詰まり箇所を特定・解消



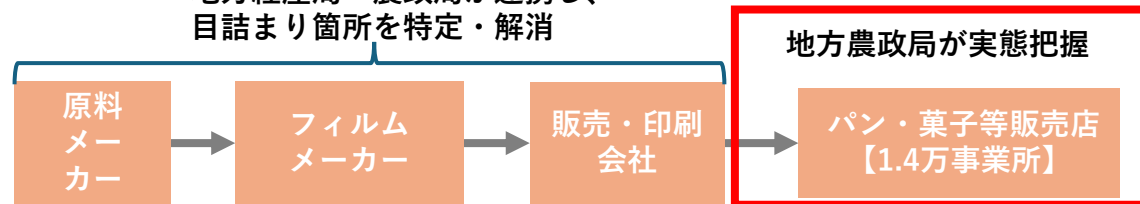
潤滑油の流通過程

地方経産局・運輸局が連携し、目詰まり箇所を特定・解消



パン・菓子等の包装資材の流通過程

地方経産局・農政局が連携し、目詰まり箇所を特定・解消



供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件①

令和8年5月20日時点

国民の皆様のお困りごと一件一件にきめ細かく、迅速に対応し、供給の偏り・流通の目詰まりを解消しています

分野

解消事例

医療

- ・ 機器メーカーや医療機関での滅菌に必要な酸化エチレンガスを供給（全国規模）
- ・ 重い心不全の患者の心臓を補助する特殊なカテーテルの滅菌用ガスを供給（全国規模）
- ・ 効率的に薬剤投与が行える注射器のシリンジ（筒の部分）の滅菌用のA重油を供給（全国規模）
- ・ 低出生体重児の栄養補給に必須である小児用カテーテルの滅菌用のA重油を供給（全国規模）
- ・ 医療機関で用いる消毒液（イソプロパノール）を供給（全国規模）
- ・ 人工透析用の血液浄化器（ダイアライザー）の製造用溶剤を供給（全国規模）
- ・ 人工透析用の注射針の滅菌用ガスを供給（全国規模）
- ・ 献血バッグの製造用溶剤を供給（全国規模）
- ・ 採血管をまとめる袋を供給（全国規模）
- ・ 血液検査分析装置の洗浄剤を供給（全国規模）
- ・ 鼻炎治療薬等の製造設備用のA重油を供給（全国規模）
- ・ 消毒液（エタノール）の容器を供給（全国規模）

※下線は、5月11日時点からの更新箇所

供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件②

解消事例

分野

医療（続）

- ・ 歯科用注射針のコーティング剤を供給（全国規模）
- ・ 透析装置洗浄剤の容器を供給（全国規模）
- ・ 透析用チューブを供給（全国規模）
- ・ 心電図用電極ゲルの包装資材を供給（全国規模）
- ・ 人工心肺装置に装着する人工肺等の洗浄剤を供給（全国規模）
- ・ 手術用縫合糸の洗浄剤を供給（全国規模）
- ・ 手術用メスの洗浄剤を供給（全国規模）
- ・ 解熱鎮痛薬等の製造用溶剤を供給（全国規模）
- ・ 非臨床試験施設の機材滅菌用等のA重油を供給（全国規模）
- ・ 製薬工場等の稼働に必要なA重油を供給（全国規模）
- ・ 錠剤製造の滅菌工程に必要なボイラー用の灯油を確保（全国規模）
- ・ 体外式膜型人工肺（ECMO）の洗浄剤を供給（全国規模）
- ・ 血管内治療器具の誘導用ワイヤーの洗浄剤を供給（全国規模）
- ・ 消毒液（ポビドンヨード等）の容器を供給（全国規模）
- ・ 検査用スライドガラス・カバーガラスの印字用塗料を供給（全国規模）

※下線は、5月11日時点からの更新箇所

供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件③

令和8年5月20日時点

分野

解消事例

医療（続）

- ・ AED（自動体外式除細動器）等のインク等溶剤を供給（全国規模）
- ・ カテーテルの潤滑剤を供給（全国規模）
- ・ 歯鏡の曇り止め用溶剤を供給（全国規模）
- ・ 医療用漢方製剤等の製造に必要な有機溶剤（メタノール）を供給（全国規模）
- ・ 錠剤包装シート（PTPシート）を供給（全国規模）
- ・ 病院などで使うリネンシートをクリーニングするためのA重油を確保（岡山）
- ・ 病院の調理場、ガス滅菌、エアコン等に使用するボイラー燃料のA重油を確保（北海道、長野）

交通・通信

- ・ 消毒薬や軟膏剤などの製造場で使用する重油を確保（埼玉）
- ・ バス・トラックの軽油を確保（三重、京都、福岡、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島）
- ・ アドブルーの供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）
- ・ 旅客船の軽油を確保（新潟、熊本、長崎）
- ・ 貨物船事業者で運航に必要なA重油を確保（新潟）
- ・ 海底ケーブル敷設船の燃料となるA重油を確保（関東地方）
- ・ 自動車整備事業者で使用するシンナーを確保（岩手、埼玉、東京、愛知、福岡）
- ・ 地方鉄道の運行に使用する潤滑油を確保（静岡）

※下線は、5月11日時点からの更新箇所

供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件④

令和8年5月20日時点

解消事例

- ・ 乳製品工場（脱脂粉乳製造工場）でA重油を確保（岩手）
- ・ 豆腐製造事業者でA重油を確保（兵庫）
- ・ 豆腐製造事業者で豆腐を入れる容器を確保（新潟）
- ・ 養殖用の稚魚や畜産用の飼料工場での製造に必要なA重油を確保（愛知）
- ・ 油脂や飼料・肥料原料の製造を行う工場での加工に必要なA重油を確保（岩手）
- ・ コメ袋製造メーカーで袋原料（ポリエチレンペレット）を確保（全国規模）
- ・ 農業用マルチの供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）
- ・ プラスチック製の食品包装容器等の原料（ポリエチレン）の供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）
- ・ ソース等の調味料を製造するメーカーの業務用容器の当面の供給が可能と確認（広島）
- ・ 製麺工場でA重油を確保（奈良）

※下線は、5月11日時点からの更新箇所

供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件⑤

令和8年5月20日時点

分野

解消事例

環境・衛生

- ・ 下水処理場での運転に必要なA重油を確保（栃木、神奈川、兵庫）
- ・ ごみ焼却施設で使用するA重油を確保（三重）
- ・ 廃油回収業者が使用するトラックの潤滑油を確保（千葉）
- ・ ごみ最終処分場の水処理に必要なメタノールを確保（福岡）
- ・ し尿処理施設の運転に必要な灯油を確保（静岡）
- ・ し尿処理施設の水処理に必要なメタノールを確保（岐阜）

建設

- ・ シンナー原料を輸入し、供給量を確保（東京）
- ・ 塗装用のシンナーを新規ルートで確保（鳥取）
- ・ 一部のユニットバスの部材に使用するシンナー、メチルエチルケトン等を確保（福岡）
- ・ 塗料の原料（トルエン）の供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）
- ・ 断熱材の原料（ウレタンフォーム）の供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）
- ・ 断熱材の供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）
- ・ 塩ビ管の供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）
- ・ アスファルト防水材料の供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）

※下線は、5月11日時点からの更新箇所

供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件⑥

令和8年5月20日時点

制度

解消事例

製造

- ・電線の製造で使用する重油を確保（富山）
- ・自動車・自動車部品塗装に使用するシンナーを確保（愛知）
- ・レンズ洗浄や塗装に必要なシンナーを確保（埼玉）
- ・ゴム製品の製造に使用するA重油を確保（奈良）
- ・靴の製造に使用する接着剤を確保（兵庫）
- ・キッチン・洗面カウンターの製造に使用する溶剤系ゴムのりを確保（大阪）
- ・電池製造に必要なボイラー稼働に使用するA重油を確保（岡山）
- ・金属塗装に必要なシンナーを確保（福島）
- ・製造事業者などに供給する木工用接着剤を確保（大阪）

教育・その他

- ・学校給食の調理に必要なボイラー用重油を確保（兵庫、三重）
- ・海洋調査の研究船の運航に使用するA重油を確保（神奈川）

※下線は、5月11日時点からの更新箇所

供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件⑦

令和8年5月20日時点

解消事例

- ・手術用器械などの医療機器を製造する際に必要な潤滑油について、新規に石油元売会社からの直接販売を実施（千葉）
- ・中部地方のし尿処理施設で使用するA重油について、新規に石油元売会社からの直接販売を実施（三重）
- ・茶製造に必要なA重油について、新規に石油元売会社からの直接販売を実施（鹿児島、静岡、三重）
- ・離島向けフェリーの運航に使用するA重油について、石油元売会社からの直接販売を実施（静岡）
- ・学校給食の調理に必要なA重油について、新規に石油元売会社からの直接販売を実施（愛知）
- ・病院でリネン類の洗濯に使用するボイラー用A重油について、直接販売を実施（岡山）
- ・漁船の運航に必要なA重油について、石油元売会社からの直接販売を実施（和歌山）
- ・ごみ焼却施設で使用するA重油について、石油元売会社からの直接販売を実施（富山）
- ・特別養護老人ホームの冷暖房に使用する灯油について、石油元売会社からの直接販売を実施（秋田）
- ・病院の冷暖房用ボイラー及び洗浄・滅菌機器等に必要なA重油について、直接販売を実施（静岡）
- ・歯科用器械の部品加工のための潤滑油について、直接販売を実施（全国規模）
- ・発電所の所内設備の結露防止に使用するA重油について、直接販売を実施（青森）
- ・船舶エンジン出荷前の陸上試験に必要なA重油について、石油元売会社からの直接販売を実施（岡山）

※下線は、5月11日時点からの更新箇所